

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成28年度 第3回入間市人権教育推進協議会		
開 催 日 時	平成29年2月27日(月) 午前10時00分開会 午前11時30分閉会		
開 催 場 所	入間市役所 C棟4階 入札室		
議 長 氏 名	山口 忠友		
出席委員(者)氏名	村田久也 山田達雄 斉藤俊明 大島光惠 笹尾 彰 大場烈夫 寺岡豊博		
欠席委員(者)氏名	菅沼幸雄 小玉佳也 塚本 純 齋藤勝久 平佐登志 木口昭子 池谷洋子		
説明者の職氏名	3. 協議事項 (1) 林田主事 4. その他 町田主幹 関谷社会教育指導員 林田主事		
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していく ために 4 そ の 他 5 閉 会		
傍 聴 者 数	なし		
配 布 資 料	別紙のとおり		
事務局職員職氏名	長谷川生涯学習部長 町田生涯学習課主幹 関谷社会教育指導員	新見生涯学習部次長 福島生涯学習課主任 小畠企画課主事	片寄生涯学習課長 林田生涯学習課主事 熊谷学校教育課主幹

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

第3回人権教育推進協議会

3 協議事項

- (1) インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために
人権教育推進協議会委員からのご意見(まとめ)
林田主事より説明 ⇒ 協議
- ・次回までの宿題: 地域の項目を提言書に入れるかどうか。
 - ・カリフォルニア州の「消しゴム法」と2002年の「プロバイダー責任法」について、事務局で調べておいてほしい。

4 その他

- 入間市人権教育推進協議会について(町田主幹)
(平成29年4月1日より『入間市審議会等の設置及び運用に関する指針』施行)
 - ・附属機関に準じる機関の委員は、非常勤特別職の公務員としての身分は有さず、協力者の立場であり、協力への対価を支払う場合は、報償とすること。
- 平成29年度 入間市行政機構図の説明(町田主幹)
- 入間市人権教育実践報告会の報告(関谷社会教育指導員)
- 入間市人権問題講演会について(林田主事)
- 今後の予定(林田主事)

H29	<u>7月 6日</u>	平成29年度第1回 提言の内容についての協議
	<u>11月 9日</u>	平成29年度第2回 提言のまとめ、協議・読み合わせ
H30	<u>2月15日</u>	平成29年度第3回 提言書の最終協議・読み合わせ

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	<p>3【協議事項】</p>
山口会長	<p>協議事項(1)インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくための協議に移る。先日の各委員から提出された意見について事務局からの説明をお願いしたい。</p>
林田主事	<p>各委員からいただいた意見を、事前に各委員に送付した資料のP1～P3にまとめさせていただいた。家庭、地域、学校、行政、その他という分野に分けて協議をしていただきたい。</p> <p>最初に、家庭についてだが、「学校で指導された内容について、再度家庭でも話題としてとり上げる。その際、どのような被害があるのか、加害者に対してはどのような社会的制裁があるのかなどを子どもと一緒に考える機会を持つ」、「スマートフォン(以下、スマホ)を買い与える前に、スマホの正しい使い方などについて子どもと納得するまで話し合い、子どもとの間で守るルールを決める」という意見などを頂戴している。他にも多くの意見をいただいているが、家庭について各委員で協議をいただきたい。</p>
山口会長	<p>既に、この資料は各委員に配布されているので、読んできていただいていると思う。今回は提言を案としてまとめていく予定になっている。そのことを加味しながら本日もご意見をいただきたい。斉藤委員いかがか。</p>
斉藤委員	<p>たくさん意見があり、ここからピックアップして行って集約するような形になるのかなと思う。この意見をどういう方法でまとめていったらよいかというように考えると、例えば、P1の一番下のように項目別に①～⑨というふうになっているが、これをベースにしていろいろな意見を加味していくというような形で進めたらまとめやすいのかなという気がした。</p>
山口会長	<p>確かにいろいろなことが書いてあるので、提言の文章としてまとめていくことは大変なところがあるという気がする。大場委員いかがか。</p>
大場委員	<p>前回の協議会で子どものスマホの所持率が高くなっているということで、子どもたちがスマホの被害者とか加害者にならないためにはどうしたらよいかということが前提となっているのではないかと考えたのだが、まずそれでよいのか。</p> <p>いわゆる人権の問題なら、何も子どもたちだけに限らないわけだ。前回の話だと、これから成長する子どもに対する対応をどうしたらよいかということでよいのか。</p>
山口会長	<p>事務局の方ではどのように考えているのか。</p>
林田主事	<p>教育という形で子どもだけに捉われないと考えているが、特に学校、家庭あたりについては、子どもに関するところが重点的になってくるのかと考えている。ただ、子どもを持つ親も含めて教育という範疇に含めていきたいと考えている。</p>
山口会長	<p>皆様から頂いたご意見をまとめた資料でも、地域とか行政とかに分野別に書いてあり、どうしても中心は子どもたちへの被害を考えることが多いと思うが、考える対象としては広く社会人も含めるという解釈でよいと思う。大島委員いかがか。</p>
大島委員	<p>以前、自転車事故で子どもが加害者になったときに、その責任を親が多額の支払い</p>

を命じられた事件があった。スマホも同様に、買い与える前にそのような危険性を知らないで子どもたちも使っていると思うので、それを知らせて、子どもも親もみんなが納得をしてから使うようにするのは大人の責任かなと思う。

今回、小学校でロールプレイの授業を参観させてもらったのだが、言葉で説明するだけで理解するよりも、自分が身を持って感じたほうが、説得力があるなど感心した。言葉の責任もそうだが、何かをやったことに対してあなたの責任はどこまであるのか、あなたがダメなら父親母親に責任が行くのだということを知らされると、まだ対応が違うのではないかと思った。

山口会長
寺岡委員

寺岡委員いかがか。

まず、提言書にするということの大前提として大事だと思うのは、カテゴリーが家庭、学校、地域、行政と別れているが、今回のテーマに関して、ネットワークに一番接している時間が長いのは家庭だと思う。子どもを律したり守ったりできるのは、家庭しかないということを最初に言っておいたほうがよいのではないかと思う。そういう意味で家庭が最初に来ているのは良いと思う。

私も意見に書いたが、親がある程度機能を知らなければいけないというのは強調したい。スマホをさも悪者のように言っているが、スマホ以外でもネットワークがつながるということは、皆さん知っておかなければならないと思う。ほとんどの子どもたちが持っているニンテンドーDSやプレイステーションポータブル（PSP）などがインターネットにつながるが、親が知らない。スマホを家では持たせていないから大丈夫だというのは短絡過ぎないか。子どももその気になれば、友だちから教えてもらって簡単にできるということを危惧してもらわなければならないということ、ひと言どこかに入れておいたほうがよいと思う。

山口会長
笹尾委員

笹尾委員いかがか。

私は、ここへ来る前、インターネットと人権というのは、小・中学生等の、特に子どもがこういうものを触るときにどのように人権問題にかかわるかということが前提であって、その一つとして家庭でそれをどう指導するかということが今回のテーマだと思っていた。

それから、この意見を提出しようとしたときに、スマホなどの所持率が高いということだったが、最近スマホのラインというのを初めて知った。これほど今言われているいじめとかに関係する道具として、直接顔も見ないで、時間も関係せず使える道具として利用するにはすごい道具だと思った。そういう意味でも、ある程度家庭と学校がタイアップした形で、スマホを使い始めた段階で子どもたちに対して、モラルやマナーを教育するということが大事だと思う。子どもたちが成長していてもそれは記憶に残っていると思う。最初に使い始めた時に、きちんとしたモラル教育やマナーの教育を家庭や学校で話し合うということが大事だと思った。

山口会長
山田委員

相互に連携していくことが大切だと思う。山田委員いかがか。

私は、パソコンなどのツールがないもので、自分自身が他の人とツールに関わるということが少ない。しかし新聞やTVなどでいろいろな事件などを見ていると、相手

に対する思いやりのない事件とか行動が多い。それは子どもに限らないと思う。新聞などでも、自分たちがまるで裁判官のように論じる論調が多いと感じる。ということは、いわゆる人権教育、人間を大事にし合うということが、我々の中に徹底されていないのではないか。人権教育というのは、子どもに限らず我々自身ももっとしなければいけないし、させられなければいけないと思う。よし悪しの判断はある程度つくにしても、町の中での子どもの話を聞いていると、「死ね」とか「殺せ」などと平気で怒鳴っている。本人はそれほど気が付いていないと思うが、もし自分に言われたら、ものすごくドキッとす。そういう言葉が、相手を傷つけるのだということを周りの人が教えていかないといけない。もう一つ、我々自身が人権教育というのをもっとしなければいけないのではないかと思います。

山口会長

先ほどから皆さんの意見をうかがっていると、一つは、家庭における親の役割。寺岡委員が言ったように、親が知らないこともある。それは通信手段の進歩が非常に早く、世代間の知識や経験の差というものになっている。親が指導していても十分に捉えきれない。もう一つは、笹尾委員が言ったように、スマホによるいじめなどが姿の見えない形で行われている。そういう観点から意見はどうか。寺岡委員いかがか。

寺岡委員

親御さんに対する勉強会について、スマホが悪の代名詞のように言われているが、スマホの中でもラインとかツイッターとか「手紙」の種類がある。それぞれの何が悪いかということ親が知らないダメだ。これは人権に抵触するかもしれないが、資料P1の中央「⑦定期的に子どものスマホをチェックする」とあるが、これができたら苦労はない。しかし、子どもの人権を考えると余りあからさまにはできないと思う。

子どもはインターネットを使って、調べ学習などの勉強している場合もある。それ以外に気休め的にゲームなどをしているので、泥沼にはまっていったり、ラインで友達からしつこくきて、返事をしなかったりするといじめにつながったりするとかがある。どの種類の手紙をどのくらい使っているかを、内容までは親がいうと人権に抵触するかもしれないが、どういうことに何分くらい使っているかということ親が分かっていることが大事だと思う。我が家では勉強中は、スマホをリビングに置いておくようにルールを決めている。それ以外のときしか見られないようにしている。

ラインというツールだと、友だちから連絡が来ると通知音が鳴る。それがあまりにも頻繁だと、しつこいグループにいるのだということが分かるので、娘に問いただすこともある。それくらいのことは、学校が旗振り役になって、保護者を集めて、このような事例があるのだということ詳しい人から聞くと少しは良くなるのではないかと、理想論かもしれないが私はそう思う。

山口会長

今の寺岡委員の意見に対し、大島委員いかがか。

大島委員

家庭によって決め方はいろいろだと思うが、大人と子どもたちの考え方にずれがあるような気がする。大人は今までの人生経験の中から、こうしてはいけないとか、いきさつを話さないでただやってはいけないとか言う。子どもの側にすれば、親は何でも反対すると言う。その途中の理由が分かれば子どもは素直に受け入れてくれると思う。ルールの決め方を考えて、結果的には皆さんの意見のようなルールが決まるかと

<p>山口会長 大場委員</p>	<p>思うのだが、子どもたちが自主的に自分たちで、「10時までしか、スマホを使うことをやめよう」とか、「食事中はスマホをやらない」とか、先ほど寺岡委員がおっしゃったように「リビングに置いておく」とか、子どもたちが自主的に決めてくれたら守ると思う。親が一方的に「ああしなさい、こうしなさい」と言うと、逆に子どもたちは反発して、隠れてでもどんなことをしようかと、悪いことをしようとは思わなくとも結果的には悪い方へ行ってしまうことになるのではないかと。親に何でもオープンに話ができるような形が取れたら、何か間違いがあっても親にすぐ相談ができる。そういうことをいろいろ考えた時に、ルールを子どもと親と一緒に考えたら守ってくれて、結果は同じでも中身の濃い工夫はできると思う。</p> <p>大場委員いかがか。</p> <p>子どものネットに対する信用性というのはものすごい。スマホのアプリはどんどんできており、無料のものも多い。パソコンだとどうしてもお金がかかる。だから、おっしゃるように、ルールを決めるにあたって非常に困る。そういう段階で育った子どもと我々とももの考え方が違うわけだから。たぶん子どもたちは、悪いことなどは、昔は親に叱られたりたたかれたりしながら覚えていくわけだが、今の子どもたちはスマホの中に入ってしまった。それが仮想の中で、何でもできると思ってしまうわけだ。世代が違うので、ルールを決めることは非常に難しい。</p> <p>子どもたちが自分の意見を言って、自分たちで考えるということをしていかないと、たぶん守ることはできないと思う。私もスマホでラインとかツイッターなどはやっていないので現実にはわからないというのが正直な意見だ。</p>
<p>山口会長 笹尾委員</p>	<p>世代間の差というものは、非常に大きいと思う。笹尾委員いかがか。</p> <p>親が子どもと同じレベルの使い方をするのは無理だと思う。それより、家庭でルールを作ろうという話し合いのできる家庭なら、問題はないと思う。そういうことのない勝手に野放しの家庭では、結局子どもたちは学校では使えないが家庭でラインなどをやるようになっていく中で、段々と染まっていくような気がする。全部の子どもたちにある程度共通的に、そういう話し合いのできる学校というのも大きな役割を果たさないと、家庭任せではそんなに全部できるわけではない。家庭と学校が一体とならないと無理ではないか。提言するにしても、教育の中での子どもたちとインターネットの間の人権問題というようにしぼらないと、インターネットの適正な使用方法という全体の枠の中で考えられてしまい、また問題が発生してしまう。</p>
<p>大場委員</p>	<p>今のお話の点だが、家庭ではなかなか難しいと思う。そのために、行政である程度指針を作る。その中で家庭のことを入れれば、保護者は「ほら、ちゃんと言っているではないか」ということが言える部分があるのではないかと感じる。現実には他県の教育委員会や行政では、そういう指針を作っているところがある。その中に家庭ではこうしたほうがよいということを入れておけば、家庭でも、保護者が指導しやすくなるのではないかと感じる。後で行政のところに出てくるのではないかと感じる。</p>
<p>山口会長</p>	<p>いろいろ家庭については意見があることと思うが、時間の関係もあるので次の地域についての協議に移る。事務局より説明願う。</p>

林田主事	<p>P2の地域について、具体的に出てきた意見としては、「保護者も参加するディベートを開催する」という、今よく話題に上がっているアクティブラーニング（講座のようにただ聞いているだけでなく、聴講者の方もディベートという形で話し合いをする手法）を用いて講座を実施する、「学校・家庭・地域が連携して、学外においても保護者対象のオープンスクール、勉強会や地域での講習会、研修会等々を実施することが重要である。」といった意見をいただいている。量が少なくて難しいところがあるとは思いますが、協議をいただければと思う。</p>
山口会長	<p>先ほどからの皆さんの意見にも、家庭と学校での連携という点での意見が出ているが、地域の視点での意見はどうか。斉藤委員いかがか。</p>
斉藤委員	<p>先ほどから出ているように、子どもを対象に教育という観点から考えると、家庭と学校とが主体となると思うが、インターネット上の人権というふうに考えれば、大人社会も対象となってくるので、地域の役割というのはある程度あると思う。今回のテーマに関しては、将来のことを考えると、子ども対象のネット上の人権というものを重点的に考えた方が、提言的にもよいと思う。地域の役割となると、あまりピンとこない。例えば、行政の指針を作ってそれをどこでやるかといったら、地域の協力を得てその勉強会を開くとか、ディベートを開くとか、学校で開いた場合にPTAとか地域の人に参加してもらおうとか、そういう形での地域の関わりになると思う。地域が主体となって何かをやるというのは、NPOでも作れば別だろうが、これは難しいので、この意見が少なかったというのはそういうところがあるからだとも思う。</p>
山口会長	<p>場合によっては、今回の提言では地域で独立して何か文章を載せるというのが必要かどうかを検討したほうがよいのではないかと思う。</p>
山田委員	<p>皆さんの意見が少なかったということからも、提言書に載せるかどうかということも検討していく必要があると思う。山田委員いかがか。</p> <p>学校でインターネットとか携帯などに関して、学校の先生が教壇で教えるのではなくて、生徒皆でこういう議題について話し合いが繰り返されることにより、善悪の判断につながるのではないかと思う。自分の持っている情報だけで物事を言ってしまうし、相手を押さえつけてしまうようなことはどこでもありがちだ。皆はどう思うだろうか、相手はどう思うだろうか、ホームルームのような場などで、事例に基づいて話し合われる環境があるのだろうかと思う。実際に起った事例を見ると、短い言葉で一方的な内容が多い。ボキャブラリーが少ないのか、それともそれで通用してしまうからか、それで済まされていると思う。</p> <p>学校の問題や教師との問題で起こったことで、それを聞いた親は担任や校長に話すとか、教育委員会に話すとかする。後は自分でもかかわらず教育委員会に任せてしまう。自分では責任を取ろうとしないで、誰かに押しつけて、それで自分の役割を逃げてしまうことがあると思う。</p> <p>こういうのはどうなのだろうという話し合いを、子どもが対象であれば学校などでもすることが良いと思う。その中で、自分の経験談をみんなの前で話せるような環境がもっとあると良いと思う。</p>

山口会長	<p>まず、地域を入れるかどうかを検討していきたい。</p>
林田主事	<p>それでは、次に、家庭と同様に大きな役割を担う学校の協議に移りたい。</p> <p>P2の学校についての取組ということで意見を頂戴している。「具体的な被害・加害について、学級で指導する」、「学校では児童・生徒にネットの使い方だけでなく、利用にあたっての危険やモラル、エチケットについても教える。また、保護者に対しても講演会等を通して児童・生徒のネット利用の問題点について情報を提供し、注意すべき点を周知させる。」などの意見を頂戴した。ご協議いただきたい。</p>
山口会長 斉藤委員	<p>委員の皆さんに意見を伺いたい。</p> <p>少し戻るのが、家庭でルールを作ることが大事だと思う。ネット上で何が問題かという、このように対面で話している場合には誰が発言したとか、発言者の表情とかがあるので、言葉だけでなくしぐさとか表情とかを含めた形で、感情というのが相手に伝わると思う。ネット上では文字だけなので、その文字がどういう感情で打ち込まれているのかを想像するしかなく、実際にはちょっとした冗談で言った言葉が、受け止める方は字面だけで考えて侮辱されたと感じてしまうことが多々あると思う。また、それにより拡大するという傾向もあると思う。現実のコミュニケーションの会話とネット上の会話とは違うのだということを、家庭でも学校でも強調して教えないと、普段しゃべるようにメールやラインを扱う時に、トラブルが増える可能性があるかなと思う。</p> <p>もう一つ、先日、新聞で「あなたはラインを1日何時間ぐらいしますか」というアンケートがあった。しかし実際にラインをしている人にとっては、「何を訊いているのですか」という話なのである。何かというと、ラインというのは24時間つながっているの、実際にラインをしている人からしてみれば、1日何時間やるというその質問の意味自体が分からないし、何を聞いているのか分からないという話である。たぶん、その質問を書いた人は中高年世代で、ライン自体がよくわかっていなかったのではないと思う。私は、そのアンケートを見てちょっとショックだった。</p> <p>先ほどから出ているルールを決めるといった時に、社会の成り立ちと一緒にのだが、24時間動いている、コンビニを含めて営業している社会が反映されている。逆に、ラインやインターネットにしても、全世界を考えたら、アメリカが昼のとき日本は夜なので、夜だけシャットアウトしろといっても変な話になってしまう。少なくとも、国内で使う範囲は遮断する時間があつた方がよいのではないと思う。つまり、利用していて24時間いつでもつながってしまうから、相手の立場も考えないでトラブルにつながることもある。この時間は、もう通信手段としては基本的には利用できないというけじめ、生活のリズムの中でこの時間は使わないというようなルールの決め方が歯止めになるのではないかと思っている。</p>
山口会長 寺岡委員	<p>寺岡委員いかがか。</p> <p>書いてあることは網羅してあって、皆さんも理解できると思う。ちょっと変わった視点から、地域の話に係ることかと思うので、地域と学校をこのツールを使って何とかつなげられないかということ、今やっつけて考えていることを紹介したい。</p>

ラインということで、簡単に説明すると、例えばこのグループでラインというものに入れば、誰かが発言したことがそれぞれのスマホにいくというような、会議用バーチャルでやるような感じのツールである。手紙が一気にグループの皆に行くという機能を使って、今年の夏から盆踊り大会の地域の方たちのラインのグループを作った。そうすると、例えば何月何日の何時からやぐらを建てるとかいうことを発信すると、「行ける」という返事が返ってくる。そうすると最低5人集まったなというのが分かり、これで余計に人を呼ばなくてよいという感じで、連絡の取り合いができる。祭りをやっている側としては、大人とか高齢の方だけでやるのではなく、地域の子どもたちに来てほしい。理想を言えば、ラインのグループの中に学校や家庭を介して子どもたちもそのグループの中に入ってくれたら、「祭りのやぐらを立てる時に、誰々さんのおじいちゃんが急にぎっくり腰になった」などと発信すると高校生が来てくれるとか、そういう地域のつながりを作りたい。ラインには悪い面もあるが、そういう緊急招集用に利用できないかと考えた。今はどうやって知らせるかという、回覧板しかない。ドラマのような理想過ぎるところもあるが、こういうことができれば、子どもが大勢いる祭りというのは地域の活性化のシンボルにもなる。

学校で教えるのも、悪い面、怖い面というのも大事だが、こういう使い方で喜んでくれるおじいちゃんおばあちゃんたちも大勢いる、楽しい面もあるということも教えるのも教育の役割かなと思う。

笹尾委員

質問です。今、ラインのグループを組んでいると言ったが、そのグループの中で何かルールは設けているか。例えば、このグループのラインは何時以降はやらないとか。

やはり使うときにはある程度ルールなりを決めておくことが使い方として必要なのではないか。それを作らないと、24時間ひっきりなしに、早く返事をしないとといけないというようなことが起きてしまい、問題ではないか。人が増えれば増える程、特に子どもたち、高校生を入れてくれという、もう際限なく夜中の何時でもということが出てくる可能性もあるが、どうか。

寺岡委員

ルールは決めていない。問題はそれで返事をすぐに期待しなければいけないかということルールにしたほうがよいかもかもしれない。

笹尾委員

すぐに「既読」と表示されるのもっともだ。

寺岡委員

こちらも大人なので、既読スルーされたとは思わない。いわゆる既読スルーとは、読んでいません、わざと無視したと、それが今の子どもたちの社会の中で、いじめの原因になっている。大人のグループで仕事の都合上夜中の12時に出したものが、返事が来ないと言ってへそを曲げる人もいないと思う。

山口会長

学校の先生から見て、村田委員、どうか。

村田委員

学校ということで、いろいろなことをやったらいいのではないかという意見が出た。簡単に言うと既にやっている。若い教職員は、タブレットで授業をしている。保護者対象の講演会も行っている。集まってもらった保護者というのは、根本的に物が分かっている方がほとんどだ。実際には集まってこない保護者の方が問題である。

野田中校長の菅沼委員とは、「小中一貫教育をやっているのだから、中学校の兄や

姉が期末試験で勉強しなければいけないというときに、小学生がそこでゲームをやっていたらおかしい。では少しはその時はゲームをしないとか、インターネットに限らず機器関係を家族でやらないという約束をしたらどうだろう」という話をしている。中学校では、「勉強中なのだから」という言葉があるのだが、それも小学校でも伝えて、「小学校でも、ノーメディアにしようじゃないか」という話をする。行政によっては、ノーメディア期間というものを設け、その間は家庭ではメディアを使わないことにしよう、ということ提言として、地域のPTAなどを通してやっているところもある。そんなことを西武小学校と野田中学校で考えている。

とはいえ、家庭で果たしてノーメディアで生活できるか。メディアにはテレビも入るのだが、小さな子どもをあやすのに、テレビ等をつける。メディアで子守をさせる、小さい子どもみんなスマホをいじっているような時代だ。だから、ノーメディアにしようとしてもどこまで浸透するかわからない。しかし、少なくともこの地域、野田中学校と西武小学校だけでも、そういうようなことを旗揚げしてみる、呼びかけてみることは効果があるのかと思っている。メディア情報の取捨選択も大切である。

それから、子どもの人間関係が希薄になっているからこそ、顔は見えない透明人間になる。だからこそ話ができるという状況もあるだろうが、もっと子どもたちに話をしなさいと言っている。事務局からも話があったが、学校でも、今度の新しい指導要領に向けて、話し合いをする、自分の意見を言うという機会を普段の授業の中に取り入れるようにしている。まだまだ途中だが、もう少し頑張りたいと思っている。

それから、悪い情報をシャットアウトすればよいというが、根本的に悪い情報というのはたくさんある。そういう世の中だということを教えなければいけないのかなという気はする。そうすると、最終的には自分を守るにはどうしたらよいか。自分で守るしかないと思う。そういう意味では、学校の項目の一番初めにあった、「人の痛みがわかる」という、そののところに戻って、常に多くの機会を使いながら教育をしていくことかと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

時間の関係もあるので、次の行政の協議に移りたいと思う。

P3の行政での取り組みということで、頂いた意見を伝えたいと思う。「啓発活動を数多く設定していく」、「PTAの協力と賛同を得て、有害情報やネットワークトラブル、心身への悪影響などの未然防止を目的とした指針を定め、広く家庭や学校に周知する」という意見をいただいた。こちらについては、やはり人権教育推進協議会ということでもあるので、制度でどうにかしていくということも大事なところではあるが、主に教育に関わるということを念頭に置いていただき、協議いただきたい。

加えて、その他のところで、さらに行政に関わる場所かもしれないが、「警察や教育委員会がネット上の有害情報を監視する」、「警察・自治体・学校にネット上のトラブルに関する相談窓口を設置し被害者を保護する体制を整備する」という意見をいただいている。このような横断的なことについては、項目ごとというよりは「はじめに」もしくは「終わりに」というところで載せさせていただくというのも一つのやり方かと考えている。それでは行政というところで御協議をお願いしたい。

山口会長
林田主事

<p>山口会長 大場委員</p>	<p>それではご協議願いたい。先ほど、大場委員からご意見があったが、どうか。</p> <p>先ほど、大島委員から話があった保護者の法的責任の問題についてだが、これは非常に大きな問題だと思う。子どもの交通事故の問題というのは私も記憶しているが、子どもに法的な責任能力があるかとか、過失の問題とか、そういう問題があるにしても、親の責任は非常に大きいわけだ。それを例えば行政とか学校で、そういうことを教える場があればよいと思った。</p>
<p>大島委員</p>	<p>ネットのいじめとか自殺者が結構出ている。そうしたときにネットパトロール、本人から何となく意思表示が出ているときに、ネットパトロールでうまくつかんでもらい、事前に防いでほしいと思う。</p> <p>それに、私はディベートを提唱したのだが、その趣旨は現在の子どもたちのインターネットに対する考えを吸い上げることができるのではないかと思う。私たちが思っているよりも軽く考えているかもしれないし、もっと深く知っているかもしれない。そういうことを吸い上げた中でディベートをしてもらい、良い意見もあるし逆の意見もある中で、人の意見を聞く中でメリットやデメリットなどを保護者も入ってもらって話し合う。親の立場の意見も言ってもらおう。これを学校で取り入れてもらうのもよいかなと思う。そういうディベートを取り入れることにより、将来的にはアクティブラーニングにつながるのではないかと思う。人の前で手を挙げて意見を言えないようなおとなしい子も、ディベートならば事前に調べて、自分でなくて第三者のような立場で発言できるから、わりと思ったことが言えてよいのではないかと思う。レベルが高いのか低いかわからないが、そういう場を作ってもらえれば、何かよい答えが出るのではないか。そういう場で子どもたちを含めたルールを決める。子どもたちだけで決めるのではなくて、教師も保護者も全部入ってルールを決めたら、自殺などの悲しい事件につながらずに済むのではないか。その中で、被害者になった事例も教えてあげるなど、なるべくそういう機会を設けたらよいかなと思う。その中で正しいルールを決めたらよいと思う。最後はルールとマナー、人を思いやること。当然、自分の意見も述べなければいけないし、人の意見も聞く、そういうことが必要だと思った。</p>
<p>山口会長 笹尾委員</p>	<p>笹尾委員いかがか。</p> <p>行政に関する意見の「保護者を対象にインターネットと人権について学べる場を設ける」、「インターネットについての知識や経験には世代間で大きな差があるので、専門家による講演会や講習会等を開催して、ネット利用の利点や危険についてできるだけ多くの人に情報を提供する」は、地域の項目で出てきた「学校・家庭・地域が連携して、学外においても保護者対象のオープンスクール、勉強会や地域での講習会、研修会等々を実施することが重要である。」と同じようなことを言っているので、言葉としては地域となっているが、一緒にしてもよいと思う。行政がやるのが地域の活動につながるのではないかと思う。</p> <p>先ほどの学校のところでの一番上の問題、「人の痛みの分かる児童・生徒を育成する。インターネットに限らず、人権問題は人の痛みが分かることがベース」、私はこれに尽きると思っている。モラル、ルール、マナーがきちんと子どもたちに教えるこ</p>

山口会長	<p>とが一番良いことだと思う。それがなかなかできないことなのだろうが、「インターネットに限らず、人権問題は人の痛みが分かること」ということを子どもたちに教えるなければいけないと思う。</p> <p>今日はいろいろな意見をいただき、今後はもう少し整理されてくると思う。時間が来てしまい議論が十分に尽くされたとは言えないと思うが、次回は提言の案として出てくるが、一つ一つの項目についてさらに議論を深めていきたい。今回の協議はこれで終わりにしたいと思う。</p>
斉藤委員	<p>宿題として、地域の項目を入れるかということを検討したいと思う。</p> <p>今日の議論はここで終わるのだが、一つ情報提供をしたい。2月2日の読売新聞で「検索サイトで逮捕歴が表示されるのを男性が削除を求めた最高裁の判断」ということで「削除する必要はない」という判断が出た。これを読んでいた気になったのは、カリフォルニア州では、2013年に18歳未満を対象に、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）などへの自らの投稿について削除できる権利を認める「消しゴム法」が成立している、と書いてある。つまり、自分を非難されたものが載っていたら、プロバイダーに削除してくれと言うのが認められたということだと思う。事務局でどんな内容なのかを調べてほしい。</p>
山口会長	<p>もう一つ気になったのは、2002年にプロバイダー責任法が施行されて、仮にラインというアプリは、アプリを提供しているプロバイダーは場を提供しているだけであって、ラインの中身については一切関知しない、つまり、関知すると表現の自由を侵すということで、関知しないというようになっている。だが、場を提供しておきながらその場でいじめにつながるような文章があったときに、最初にそれを発信した人が責任だと思うが、それをコピーして、最初に発信した人ではない人がそれに便乗して発言して、さらにひどくなっていくということがあると思う。その時に、場を提供している人が責任持ってそれを削除するようなことをしないと、最初の発信者を特定したときにそれを消してくれといっても、もう、コピーされてしまっているので、そのコピーは最初に発信した人が消せないという状況になってしまうと思う。今は、監視などを行っているようだが、その時にある段階でいち早く削除してもらう必要性が出てくると思う。プロバイダー責任法というのもどんな内容なのかを調べてほしい。</p>
西澤教育長	<p>プロバイダー責任法というのは、以前は、場を提供しているだけで責任はないという立場だったのが、それをある条件のものについてはプロバイダーが削除できる。それについて責任を追及されないということだと理解している。事務局で詳しく調べてほしい。</p>
	<p>教育委員会でも、ネットパトロールで小・中27校を毎月調べてもらって、その結果について学校のほうに戻している。学校のほうで判断してもらい、指導が必要であれば指導してもらうという形でやっている。ただし、ネットパトロールというのはツイッターだけだ。SNSとかは個人のグループでやっているもので、誰もが入ることができるものではない。そのため、ネットパトロールも限界がある。やっている子どもたちも、「これきっと読まれているよな」などと書いているものもある。ツイッター</p>

山口会長

だけで、他のものは一切ネットパトロールで分からない。自殺防止ももちろんできないし、分からない。家庭で親が子どものやっている内容を見てもらうとかすれば分かると思うのだが。

後は、事件に非常に関わってきて警察が入り、警察がプロバイダーに言って、それで見せてもらえるかどうかというレベルだと思う。基本的にはネットパトロールで行政に行っても、そこは一切除けないように現状ではなっている。

それでは、今日の協議はこれで終了します。

(午前11時20分 終了)

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議長 の 署 名 _____